

# 半 期 報 告 書

(第47期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

株式会社エンプラス  
埼玉県川口市並木2丁目30番1号



第47期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エンプラス

# 目 次

	頁
第47期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【業績等の概要】 .....	6
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	8
3 【対処すべき課題】 .....	9
4 【経営上の重要な契約等】 .....	9
5 【研究開発活動】 .....	9
第3 【設備の状況】 .....	11
1 【主要な設備の状況】 .....	11
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	11
第4 【提出会社の状況】 .....	12
1 【株式等の状況】 .....	12
2 【株価の推移】 .....	16
3 【役員の状況】 .....	16
第5 【経理の状況】 .....	17
1 【中間連結財務諸表等】 .....	18
2 【中間財務諸表等】 .....	47
第6 【提出会社の参考情報】 .....	63
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	64
中間監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第47期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社エンプラス

【英訳名】 ENPLAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 本 敏 昭

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市並木2丁目30番1号

【電話番号】 (048)253—3131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 総務・財務本部長 小 沼 哲 夫

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川口市並木2丁目30番1号

【電話番号】 (048)253—3131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 総務・財務本部長 小 沼 哲 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	20,368	16,343	14,498	40,189	31,444
経常利益 (百万円)	2,124	1,196	542	3,832	2,173
中間(当期)純利益 (又は中間純損失△) (百万円)	766	△141	△1,221	1,506	17
純資産額 (百万円)	44,986	45,102	40,985	46,154	44,494
総資産額 (百万円)	51,100	49,965	46,516	52,319	49,409
1株当たり純資産額 (円)	2,172.69	2,214.68	2,197.63	2,227.19	2,246.51
1株当たり中間 (当期)純利益 (又は中間純損失△) (円)	36.98	△6.90	△63.95	70.81	0.87
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	36.98	—	—	70.80	—
自己資本比率 (%)	88.1	89.9	87.6	88.2	89.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,539	1,526	2,576	5,877	3,407
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,408	△826	△2,429	△2,571	△2,407
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△344	△1,089	△2,212	△593	△2,282
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	17,454	20,351	17,863	20,655	19,761
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,483 (188)	1,525 (169)	1,625 (167)	1,574 (219)	1,564 (175)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第46期中及び第47期中における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3 第46期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	9,022	7,126	5,521	17,636	13,337
経常利益 (百万円)	803	620	1,568	851	591
中間純利益 (又は中間(当期) 純損失△) (百万円)	107	△305	62	△195	△489
資本金 (百万円)	8,080	8,080	8,080	8,080	8,080
発行済株式総数 (株)	20,906,097	20,906,097	20,906,097	20,906,097	20,906,097
純資産額 (百万円)	35,507	33,631	29,974	35,146	32,199
総資産額 (百万円)	38,312	35,754	32,760	37,845	34,268
1株当たり純資産額 (円)	1,714.89	1,658.48	1,616.28	1,695.54	1,634.00
1株当たり中間純利益 (又は中間(当期) 純損失△) (円)	5.20	△14.87	3.26	△11.39	△24.23
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	5.20	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	12.00	10.00	5.00	22.00	20.00
自己資本比率 (%)	92.7	94.1	91.5	92.9	94.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	412 (93)	338 (79)	333 (79)	359 (91)	313 (80)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第46期中、第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。また、第47期中における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3 第46期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する関係基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 3 【関係会社の状況】

前連結会計年度において非連結子会社であった下記の会社は、当中間連結会計期間において重要性が増したため、連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ガンゾウ エンプラス メカ トロンクス カンパニー, リ ミテッド	中国 広東省	千米ドル 2,000	エンブラ事業、液晶関 連事業	100 (100)	エンブラ事業関連製品及び液晶関連 事業製品の製造、販売を目的に設 立。役員の兼任あり。

また、当中間連結会計期間において、下記の会社が新規設立により連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
エンプラス (コーリア), イ ンク.	韓国 ソウル市	千ウォン 350,000	半導体機器 事業	85.7	半導体機器事業関連製品の販売支援 を目的に設立。役員の兼任あり。

前連結会計年度において連結子会社であった下記の会社は、当中間連結会計期間において休眠会社となつたため、非連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
エンプラス ヨーロッパ B. V.	オランダ アムステル ダム	千ユーロ 500	オプト事業	100	オプト事業関連製品の販売会社。

- (注) 1 主要な事業内容の欄には、事業部門等の名称を記載しております。  
2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有の議決権の合計の割合で内数となっております。



#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
エンブラ事業	997(90)
半導体機器事業	143(18)
液晶関連事業	62( 8)
オプト事業	153(36)
研究開発	59( 3)
全社(共通)	211(12)
合計	1,625(167)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門等に区分できない管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	333(79)
---------	---------

- (注) 1 従業員数には、使用人兼務役員2名及び当社からの出向者70名は含まれておりません。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における世界経済は、欧州および中国を中心としたアジアでは概ね堅調に推移しましたが、当中間連結会計期間後半における米国の住宅ローン問題、為替の急激な変動、原油価格の高騰等先行き不透明感が強まってまいりました。

当社グループが関連する電子部品業界においては、デジタル技術の革新と拡大を背景に製品ライフサイクルの短縮化と生産のグローバル化が一段と加速し、価格競争の激化による厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中で、当社グループは、基盤技術の革新と集中によるグローバル生産推進体制の構築、先行開拓分野を中心とした新事業の創出活動を推進してまいりました。半導体機器事業においては、事業拡大に向け市場ニーズに対応した開発・生産体制構築に向けた積極投資をしてまいりました。また当中間連結会計期間の6月には、中国広州市に設立したエンブラ事業関連の生産子会社ガンゾウ エンプラス メカトロニクス カンパニー、リミテッドが本格稼動し中国市場への生産体制の拡充が図られました。しかしながらオプト事業および液晶関連事業においては、受注環境の悪化が継続傾向に推移いたしました。

この結果、エンブラ事業、半導体機器事業は前年同期比増収となりましたが、オプト事業および液晶関連事業は、大幅減収となったため、当中間連結会計期間の連結売上高は14,498百万円（前年同期比11.3%減）となりました。収益面におきましても生産性改善による原価低減や固定費圧縮に努めましたがオプト事業および液晶関連事業の減収が大きく影響し連結営業利益は522百万円（前年同期比54.8%減）、連結経常利益は542百万円（前年同期比54.7%減）となり、オプト事業の固定資産減損損失419百万円の計上等により連結中間純損失は1,221百万円となりました。

各事業部門の業績は、次のとおりであります。

#### 「エンブラ事業」

営業強化による自動車関連製品の積極的受注拡大の推進とガンゾウ エンプラス メカトロニクス カンパニー、リミテッドが本格稼動をいたしました。電子機器関連製品の価格の下落が顕著化し、当中間連結会計期間の連結売上高は7,577百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

#### 「半導体機器事業」

グローバル販売体制の強化による海外売上増加と戦略製品への積極投資により、当中間連結会計期間の連結売上高は3,807百万円（前年同期比21.2%増）となりました。

#### 「液晶関連事業」

固有技術である高効率、高品位の導光板ビジネスのグローバル化を積極的に展開してまいりましたが価格競争激化により、当中間連結会計期間の連結売上高は1,408百万円（前年同期比43.2%減）となりました。

#### 「オプト事業」

要素技術開発の推進およびオリジナル製品の開発、拡販による高収益体制構築に向けた施策を実施してまいりましたが、新機種の上上げ遅延等が影響し、当中間連結会計期間の連結売上高は、1,705百万円（前年同期比46.0%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 日本

オプト事業での要素技術開発の推進およびオリジナル製品の開発、拡販による高収益体制構築に向けた施策を実施してまいりましたが、新機種の立上げ遅延等による減収と、液晶事業での価格競争激化による減収により、当中間連結会計期間の売上高は8,145百万円(前年同期比25.6%減)となり営業利益は193百万円(前年同期比78.5%減)となりました。

#### 北米

半導体機器事業において新製品の積極投入により好調に推移し、当中間連結会計期間の売上高は2,789百万円(前年同期比16.6%増)となり営業利益は219百万円(前年同期比44.2%増)となりました。

#### アジア

半導体機器事業において新製品の積極投入によりシンガポール及び中国の売上が好調に推移したことで、エンプラ事業においてはタイ、中国において自動車関連製品の売上が伸長したことにより、当中間連結会計期間での売上高は3,553百万円(前年同期比18.4%増)となり、営業利益は444百万円(前年同期比40.1%増)となりました。

#### 欧州

エンプラス(ヨーロッパ) B.V.の休眠化に伴い営業損失が63百万円(前年同期比56百万円の損失増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は17,863百万円となり、前年同期末比で2,487百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況及びその要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動におけるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益の増加、売上債権の減少及び未払金の増加などにより、前年同期比で資金の収入が1,049百万円増加し、当中間連結会計期間における営業活動により得られた資金は、2,576百万円となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

新規連結会社の増加等による有形固定資産の取得1,484百万円により、前年同期比で支出が1,603百万円増加した結果、当中間連結会計期間における投資活動による資金の支出は2,429百万円になりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間での自己株式の取得による支出が1,994百万円となったこと等により、前年同期比で支出が1,122百万円増加し、財務活動による資金の支出は2,212百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
エンブラ事業	8,722,257	107.1
半導体機器事業	3,700,844	117.4
液晶関連事業	1,408,268	56.8
オプト事業	2,018,962	60.7
合計	15,850,333	92.7

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エンブラ事業	8,677,257	114.4	2,368,767	195.0
半導体機器事業	4,154,770	138.7	1,256,770	169.6
液晶関連事業	1,422,649	64.4	208,833	73.6
オプト事業	1,730,750	68.0	289,048	98.3
合計	15,985,428	104.2	4,123,420	162.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
エンブラ事業	7,577,419	100.2
半導体機器事業	3,807,037	121.2
液晶関連事業	1,408,688	56.8
オプト事業	1,705,261	54.0
合計	14,498,407	88.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 5 【研究開発活動】

当社グループは、創業以来エンジニアリングプラスチックの超精密加工を特徴として、高精度・高機能プラスチック精密機構部品・製品を供給しております。この超精密加工を基盤に、精密成形技術を応用した電子・自動車関連機器への製品、微細接触技術を応用した半導体ICソケット、光設計技術を応用したオプトデバイス、液晶関連製品の製品展開を進めております。

当中間連結会計期間は、エンプラ事業分野では、OA機器分野、自動車分野向けにオリジナルギヤの開発、ギヤトレインの開発などを実施し、更なる高精度化、高強度化、高機能化の製品開発に取り組みました。オプト事業では、カメラ付携帯電話用イメージングレンズの小型化レンズユニットの開発、光ピックアップ用の光学素子の開発、光通信分野の光デバイス開発などを進めています。半導体機器事業分野においては、ICパッケージの超微細化に対応した超微細接触子の開発、ウエファーテストに対応した開発を行いました。液晶関連分野においては、オリジナル導光板の高度化・先端化を図り、高輝度・高機能ライトガイドパネルの開発を行いました。加えて、新規事業創出を目指した、光学素子開発、バイオ製品開発などの新規開発に努めております。

当中間連結会計期間に、研究開発費として582百万円を支出しましたが、その主な活動は以下のとおりであります。

#### 1. エンプラ事業

独創的なオリジナルギヤ開発を行い、高精度・高機能ギヤ部品の開発から、高伝達精度の達成と消音性ギヤ開発によるギヤトレインの設計および開発に取り組みました。OA機器分野では高伝達精度、消音ギヤの開発を積極的に進め、自動車関連分野では高温耐久性、高強度耐久性などの厳しい要求に対応した開発を実施しています。

#### 2. オプト事業

携帯電話用エリアイメージセンサー用マイクロレンズの開発はイメージセンサーの小型化に対応したオリジナルの先端的な超小型レンズユニットの標準製品の開発を行いました。

また、光ピックアップ用光学素子は回折光学素子を中心にDVDスーパーマルチ・CD対応ドライブ、ブルーレイドライブなど最先端製品に対応した開発を行っています。光通信分野においては、光通信用プラスチックポートレンズの開発を推進しました。

#### 3. 半導体機器事業

超微細ピッチソケットの開発は、0.25mmの微細ピッチソケット開発を行い、特性評価、耐久性試験、製造技術確立などの実用開発段階へ進んでいます。またウエファーテスト用コンタクトソケット開発も行っております。

#### 4. 液晶関連事業

当社独自のライトガイドパネルの開発は、DVD高精細画像を高輝度・高品位で映し出すハイエンドノートパソコン向けに開発を進めています。特に大型ノートパソコンサイズ向けに、オリジナル導光板の更なる高輝度化、高機能化を発展させたダブルプリズム導光板の実用開発を進めています。また、小型液晶分野も携帯電話、デジタルカメラ向けの超薄型・高品位製品を開発しています。

#### 5. 新事業関係

バイオ関連においては、たんぱく質分析デバイスの開発、DNA分離、解析のためのマイクロキャピラリーのデバイス開発などを進め、さらに当社独自の新機能製品の提案を行い、分離、解析の高精度、高速化を目指した開発を行っています。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、将来の事業展開を勘案し、長期的展望に立って生産設備の増強、研究開発投資及び情報化投資などを計画しております。

設備投資計画は、原則的に連結会社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ予算編成会議において当社を中心に調整を図っております。

##### (1) 重要な設備新設の計画

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

##### (2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度の計画であったガンゾウ エンプラス メカトロニクス カンパニー，リミテッドの生産設備の導入は、当中間連結会計期間において完了し、6月より本格稼動をいたしております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,906,097	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	20,906,097	同左	—	—



(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	1,940個（注）1	1,940個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	194,000株	194,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 3,000円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社もしくは当社関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。）または、自己株式を処分するときは、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の「1株当たりの時価」とは、調整後払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値の金額（1円未満の端数は切り上げる。）とし、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額は調整されるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	20,906,097	—	8,080,454	—	10,975,889

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
横田 誠	埼玉県さいたま市	2,740	13.10
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,054	5.04
横田 大輔	埼玉県さいたま市	1,026	4.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	901	4.31
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	675	3.23
大和生命保険株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-7	661	3.16
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	512	2.44
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	387	1.85
ザ チェース マンハツタンバン ク エヌエイ ロンドン エス エ ル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	ロンドン コールマンストリート ウールゲ ートハウス (東京都中央区日本橋兜町6-7)	367	1.75
株式会社ヨコタ	埼玉県さいたま市	340	1.63
計	—	8,666	41.45

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 708千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 422千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式2,360千株(11.29%)があります。

3 株式会社ヨコタは、当社取締役名誉会長である横田誠が代表取締役を務めております。

4 シュローダー証券投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッドから平成19年8月7日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年7月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シュローダー証券投信投資顧問株式 会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	693	3.31
シュローダー・インベストメント・ マネージメント・ノースアメリカ・ リミテッド	ロンドン グレシャム・ストリート	578	2.77

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,360,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,526,500	185,265	—
単元未満株式	普通株式 19,197	—	—
発行済株式総数	20,906,097	—	—
総株主の議決権	—	185,265	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権の数1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式及び証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ27株及び20株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱エンブラス	埼玉県川口市並木 2-30-1	2,360,400	—	2,360,400	11.30
計	—	2,360,400	—	2,360,400	11.30

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,949	1,777	2,020	2,045	1,960	1,765
最低(円)	1,725	1,625	1,662	1,731	1,591	1,433

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		20,363,325		15,623,000		19,773,737	
2 受取手形及び売掛金	※3	7,874,877		7,261,843		7,738,013	
3 有価証券		—		3,492,542		504,505	
4 たな卸資産		1,914,803		1,792,179		1,629,359	
5 繰延税金資産		401,237		340,284		969,348	
6 その他		1,212,335		1,352,103		1,476,723	
貸倒引当金		△7,055		△6,459		△7,320	
流動資産合計		31,759,524	63.5	29,855,495	64.2	32,084,367	64.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		6,579,183		6,181,666		6,372,153	
(2) 機械装置 及び運搬具		2,859,672		2,737,925		2,715,015	
(3) 工具器具備品		1,574,544		1,373,158		1,504,277	
(4) 土地		3,680,247		3,593,890		3,597,426	
(5) 建設仮勘定		203,489	14,897,137	29.8	284,571	14,171,212	30.4
2 無形固定資産							
(1) 借地権		45,500		45,500		45,500	
(2) ソフトウェア		227,206		360,762		320,974	
(3) のれん		92,425		36,743		65,173	
(4) その他		11,406	376,538	0.8	11,025	454,030	1.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	1,779,198		1,484,575		1,915,966	
(2) 繰延税金資産		748,550		74,744		110,783	
(3) その他		469,284		533,265		472,065	
貸倒引当金		△64,290	2,932,743	5.9	△57,290	2,035,295	4.4
固定資産合計		18,206,419	36.5	16,660,539	35.8	17,324,893	35.1
資産合計		49,965,943	100.0	46,516,034	100.0	49,409,261	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I		流動負債					
1		1,704,519		1,590,590		1,657,391	
2		421,666		349,027		460,087	
3		522,254		501,915		518,229	
4		—		—		46,750	
5		1,449,716		2,100,421		1,367,860	
		4,098,156	8.2	4,541,954	9.8	4,050,318	8.2
II		固定負債					
1		29,722		30,122		27,890	
2		335,034		354,373		346,632	
3		365,399		584,383		463,001	
4		34,761		19,204		26,821	
		764,918	1.5	988,083	2.1	864,346	1.7
		4,863,075	9.7	5,530,038	11.9	4,914,665	9.9
(純資産の部)							
I		株主資本					
1		8,080,454		8,080,454		8,080,454	
2		10,975,889		10,975,889		10,975,889	
3		26,912,731		25,450,583		26,869,055	
4		△1,452,490		△4,437,624		△2,443,601	
		44,516,585	89.1	40,069,303	86.1	43,481,798	88.0
II		評価・換算差額等					
1		493,747		344,271		439,595	
2		△99,377		342,954		347,533	
		394,370	0.8	687,225	1.5	787,129	1.6
III		191,912	0.4	229,466	0.5	225,668	0.5
		45,102,868	90.3	40,985,995	88.1	44,494,596	90.1
		49,965,943	100.0	46,516,034	100.0	49,409,261	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		16,343,611	100.0	14,498,407	100.0	31,444,441	100.0
II 売上原価		11,331,405	69.3	10,187,288	70.3	21,756,793	69.2
売上総利益		5,012,206	30.7	4,311,119	29.7	9,687,647	30.8
III 販売費及び一般管理費	※1	3,854,973	23.6	3,788,609	26.1	7,593,575	24.1
営業利益		1,157,233	7.1	522,509	3.6	2,094,072	6.7
IV 営業外収益							
1 受取利息		93,530		117,588		215,197	
2 固定資産賃貸収入		17,976		9,571		25,678	
3 その他		35,349	0.9	53,720	1.2	67,338	0.9
V 営業外費用							
1 為替差損		55,033		110,409		138,166	
2 のれん償却額		25,057		25,302		49,728	
3 固定資産賃貸費用		13,107		8,657		26,166	
4 その他		14,757	0.7	16,916	1.1	14,678	0.7
経常利益		1,196,134	7.3	542,104	3.7	2,173,546	6.9
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	13,652		5,361		68,530	
2 投資有価証券売却益		—		—		34,166	
3 貸倒引当金戻入益		1,805		792		1,227	
4 会員権売却益		14,380		1,476		14,380	
5 事故部品補償金		13,711		—		13,711	
6 補償金収入		—		—		24,718	
7 債務消却益		—		22,071		—	
8 受取賠償金		—		95,000		—	
9 その他		686	0.3	6,086	0.9	712	0.5
VII 特別損失							
1 前期損益修正損		5,125		—		5,125	
2 固定資産除却損	※3	184,060		27,930		218,378	
3 固定資産売却損	※4	8,185		3,747		34,931	
4 固定資産減損損失	※6	456,143		419,550		556,061	
5 棚卸資産評価損		57,277		—		69,613	
6 棚卸資産除却損		254,725		—		254,725	
7 会員権評価損		903		—		927	
8 生産体制再構築 関連費	※5	203,360		—		229,260	
9 リース解約損		43,630		—		43,630	
10 過年度消費税等		—		21,571		—	
11 その他		4,537	7.5	22,465	3.4	14,776	4.5
税金等調整前 中間(当期)純利益		22,421	0.1	177,625	1.2	903,563	2.9
法人税、住民税 及び事業税	※7	439,923		487,770		920,290	
法人税等調整額	※7	△311,712	0.8	875,859	9.4	△100,966	2.6
少数株主利益		35,658	0.2	35,411	0.2	66,576	0.2
当期純利益 又は中間純損失(△)		△141,448	△0.9	△1,221,415	△8.4	17,663	0.1



③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	8,080,454	10,975,889	27,341,936	△ 572,910	45,825,369
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 207,051		△ 207,051
中間純損失			△ 141,448		△ 141,448
自己株式の取得				△ 879,579	△ 879,579
役員賞与の支払(注)			△ 80,705		△ 80,705
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△ 429,204	△ 879,579	△ 1,308,783
平成18年9月30日残高(千円)	8,080,454	10,975,889	26,912,731	△ 1,452,490	44,516,585

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	576,632	△ 247,808	328,824	153,893	46,308,087
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△ 207,051
中間純損失					△ 141,448
自己株式の取得					△ 879,579
役員賞与の支払(注)					△ 80,705
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 82,884	148,430	65,545	38,019	103,564
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△ 82,884	148,430	65,545	38,019	△ 1,205,219
平成18年9月30日残高(千円)	493,747	△ 99,377	394,370	191,912	45,102,868

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	8,080,454	10,975,889	26,869,055	△ 2,443,601	43,481,798
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△ 197,056		△ 197,056
中間純損失			△ 1,221,415		△ 1,221,415
自己株式の取得				△ 1,994,023	△ 1,994,023
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△ 1,418,471	△ 1,994,023	△ 3,412,495
平成19年9月30日残高(千円)	8,080,454	10,975,889	25,450,583	△ 4,437,624	40,069,303

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	439,595	347,533	787,129	225,668	44,494,596
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△ 197,056
中間純損失					△ 1,221,415
自己株式の取得					△ 1,994,023
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 95,324	△ 4,579	△ 99,903	3,798	△ 96,105
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△ 95,324	△ 4,579	△ 99,903	3,798	△ 3,508,600
平成19年9月30日残高(千円)	344,271	342,954	687,225	229,466	40,985,995

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	8,080,454	10,975,889	27,341,936	△ 572,910	45,825,369
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 409,838		△ 409,838
当期純利益			17,663		17,663
自己株式の取得				△ 1,870,690	△ 1,870,690
役員賞与の支払			△ 80,705		△ 80,705
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	—	△ 472,880	△ 1,870,690	△ 2,343,570
平成19年3月31日残高(千円)	8,080,454	10,975,889	26,869,055	△ 2,443,601	43,481,798

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	576,632	△ 247,808	328,824	153,893	46,308,087
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 409,838
当期純利益					17,663
自己株式の取得					△ 1,870,690
役員賞与の支払					△ 80,705
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 137,037	595,342	458,304	71,775	530,080
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△ 137,037	595,342	458,304	71,775	△ 1,813,490
平成19年3月31日残高(千円)	439,595	347,533	787,129	225,668	44,494,596

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		22,421	177,625	903,563
減価償却費		1,450,768	1,388,616	2,715,705
固定資産減損損失		456,143	419,550	556,061
有形固定資産売却益		△13,652	△5,361	△68,420
有形固定資産売却損		8,185	3,747	34,931
有形固定資産除却損		175,590	23,054	209,583
生産体制再構築関連費		203,360	-	229,260
リース契約解約損		43,630	-	43,630
棚卸資産除却損		254,725	-	-
会員権売却益		△14,380	△1,476	△14,380
受取賠償金		-	△95,000	-
貸倒引当金の減少額(△)		△850	△7,824	△592
賞与引当金の減少額(△)		-	△16,314	-
役員賞与引当金の増加額 (減少額△)		-	△46,750	46,750
役員退職慰労引当金の増加額 (減少額△)		△20,786	7,740	△9,188
退職給付引当金の増加額 (減少額△)		△33,868	2,232	△35,701
受取利息及び受取配当金		△104,294	△129,341	△235,898
為替差損		55,033	110,416	138,181
売上債権の減少額		93,402	455,767	294,863
たな卸資産の減少額(増加額△)		118,448	△162,149	687,305
仕入債務の減少額(△)		△270,507	△191,967	△380,498
未払金の増加額		-	681,398	-
役員賞与の支払額		△80,705	-	△80,705
その他		△59,030	193,896	△346,135
小計		2,283,635	2,807,862	4,688,315
利息及び配当金の受取額		98,522	129,942	225,935
損害賠償金の受取額		-	50,000	-
法人税等の支払額		△855,673	△411,792	△1,507,140
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,526,483	2,576,012	3,407,109

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		-	△750,000	△357
有価証券の取得による支出		-	-	△506,795
投資有価証券の取得による支出		△3,316	△3,341	△7,222
投資有価証券の売却による収入		-	-	50,496
有形固定資産の取得による支出		△852,847	△1,484,695	△1,732,625
有形固定資産の売却による収入		36,709	141,687	192,953
子会社株式取得による支出		-	-	△241,708
貸付金の実行による支出		-	△11,600	△1,783
貸付金の回収による収入		3,138	2,842	5,079
その他の投資減少額(△)		△9,806	△324,549	△165,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		△826,123	△2,429,657	△2,407,307
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出		△879,579	△1,994,023	△1,870,690
配当金の支払額		△207,904	△196,753	△410,172
少数株主への配当金の支払額		△2,007	△21,249	△2,007
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,089,491	△2,212,027	△2,282,870
IV現金及び現金同等物に係る換算差額		85,402	△5,801	389,371
V現金及び現金同等物の減少額(△)		△303,728	△2,071,473	△893,696
VI現金及び現金同等物期首残高		20,655,285	19,761,588	20,655,285
VII新規連結子会社の現金及び 現金同等物の期首残高		-	182,719	-
VIII連結除外に伴う現金及び現金同等物の 減少額		-	△9,000	-
IX現金及び現金同等物中間(期末)残高	※1	20,351,556	17,863,834	19,761,588

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社は、国内法人5社、在外法人11社の合計16社であり、非連結子会社は在外法人1社であります。</p> <p>連結子会社名                      エンプラス ハイテック (シンガポール) プライベート リミテッド                      エンプラス(ユー. エス. エイ.), インク. 株式会社エンプラス研究所                      QMS株式会社                      株式会社エンプラス精機                      エンプラス プレシジョン(マレーシア) S DN. BHD.                      エンプラス テスコ, インク.                      エンプラス プレシジョン(タイランド)カンパニー, リミテッド                      エンプラス ハイキャド エレクトロニック(シャンハイ)カンパニー, リミテッド                      株式会社エンプラス半導体機器                      エンプラス(ホンコン) リミテッド                      株式会社エンプラスディスプレイデバイス                      エンプラス(ヨーロッパ) B. V.                      エンプラス ナノテック, Inc.                      エンプラス ニッチンテクノロジー コーポレーション                      エンプラス(ベトナム)カンパニー, リミテッド</p>	<p>(1) 連結子会社は、国内法人5社、在外法人11社の合計16社であり、非連結子会社は在外法人2社であります。</p> <p>連結子会社名                      エンプラス ハイテック (シンガポール) プライベート リミテッド                      エンプラス(ユー. エス. エイ.), インク. 株式会社エンプラス研究所                      QMS株式会社                      株式会社エンプラス精機                      エンプラス プレシジョン(マレーシア) S DN. BHD.                      エンプラス テスコ, インク.                      エンプラス プレシジョン(タイランド)カンパニー, リミテッド                      エンプラス ハイキャド エレクトロニック(シャンハイ)カンパニー, リミテッド                      株式会社エンプラス半導体機器                      エンプラス(ホンコン) リミテッド                      株式会社エンプラスディスプレイデバイス                      エンプラス ニッチンテクノロジー コーポレーション                      エンプラス(ベトナム)カンパニー, リミテッド                      ガンゾウ エンプラスメカトロニクスカンパニー, リミテッド                      エンプラス(コーリア), インク</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社であったガンゾウ エンプラスメカトロニクスカンパニー, リミテッドは、重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、エンプラス(コーリア), インクについては当中間連結会計期間において新規に設立したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社は、国内法人5社、在外法人10社の合計15社であり、非連結子会社は在外法人2社であります。</p> <p>連結子会社名                      エンプラス ハイテック (シンガポール) プライベート リミテッド                      エンプラス(ユー. エス. エイ.), インク. 株式会社エンプラス研究所                      QMS株式会社                      株式会社エンプラス精機                      エンプラス プレシジョン(マレーシア) S DN. BHD.                      エンプラス テスコ, インク.                      エンプラス プレシジョン(タイランド)カンパニー, リミテッド                      エンプラス ハイキャド エレクトロニック(シャンハイ)カンパニー, リミテッド                      株式会社エンプラス半導体機器                      エンプラス(ホンコン) リミテッド                      株式会社エンプラスディスプレイデバイス                      エンプラス(ヨーロッパ) B. V.                      エンプラス ニッチンテクノロジー コーポレーション                      エンプラス(ベトナム)カンパニー, リミテッド</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社でありました株式会社エンプラス ナノテック, インク. は当連結会計年度において清算したため、連結子会社より除外しております。ただし、同社の清算結了時までの損益計算書については連結しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>3 連結子会社等の(中間)決算日等に関する事項</p>	<p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 エンブラス(アメリカ)インク</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) エンブラス(アメリカ)インクは、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>非連結子会社1社については、中間連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p> <p>連結子会社 連結子会社の中間決算日は、すべて中間連結決算日に一致しております。</p>	<p>なお、エンブラス(ヨーロッパ) B. V. は休眠会社となり重要性がなくなつたため、当中間連結会計期間末より連結の範囲から除外しております。同社の休眠化までの損益計算書については連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 エンブラス(アメリカ)インク エンブラス(ヨーロッパ) B. V.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社は、ともに休眠会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>非連結子会社2社については、中間連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p> <p>連結子会社 同左</p>	<p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 エンブラス(アメリカ)インク ガンゾウ エンブラス メカトロニクス カンパニー, リミテッド</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>非連結子会社2社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p> <p>連結子会社 連結子会社の決算日は、すべて連結決算日に一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>たな卸資産 製品・仕掛品・原材料 当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法を採用しております。但し金型については個別法による原価法を採用しております。</p> <p>在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。</p> <p>有価証券 _____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券と見なされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>たな卸資産 製品・仕掛品・原材料 同左</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券と見なされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>たな卸資産 製品・仕掛品・原材料 同左</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券と見なされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 6～15年</p> <p>工具器具備品 2～8年</p>	<p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、及び税金等調整前中間純利益が71,551千円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却に含めて計上しております。</p> <p>これに伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が19,760千円そ</p>	<p>有形固定資産</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>無形固定資産のれん 定額法(主として5年)によっております。</p> <p>ソフトウェア及びその他の無形固定資産 定額法(ただし、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産のれん 同左</p> <p>ソフトウェア及びその他の無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。 なお、当中間連結会計期間においては、合理的に見積もることが困難なため、計上しておりません。</p>	<p>無形固定資産のれん(営業権) 同左</p> <p>ソフトウェア及びその他の無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、46,750千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な外貨建資産及び負債の換算基準	<p>退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p>	<p>退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。</p>
	<p>役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末支給額を計上しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。</p>
	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。 なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。 なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 為替予約取引は振当処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引</p> <p>ヘッジ対象 外貨建売掛金 外貨建買掛金</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引 将来予想される外貨建債権回収及び外貨建債務支払いに係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約を行っており、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引 為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引 同左</p>
(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。	手許現金、随時引き出し可能な預金、3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	手許現金、随時引き出し可能な預金及び3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は44,910,955千円です。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正に伴い、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は44,268,927千円です。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「ストック・オプションに関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、「営業権」及び「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増加額」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「未払金の増加額」は△126,715千円であります。</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「営業権償却」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却」と表示しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「会員権売却益」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「会員権売却益」は△1,510千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「生産体制再構築関連費」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「生産体制再構築関連費」は75,933千円あります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 20,837,834千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 19,676,359千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 21,127,239千円
	※2 非連結子会社に対する主な ものは次のとおりであります 投資有価証券(株式) 2,325千円	※2 非連結子会社に対する主な ものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 241,708千円
※3 中間連結会計期間末日満期 手形 中間連結会計期間末日満期手形 の会計処理については、手形交換 日をもって決済処理をしております。 なお、当中間連結会計期間の 末日は金融機関の休日であったた め、次の中間連結会計期間末日満 期手形が中間連結会計期間末残高 に含まれております。 受取手形 72,789千円	※3 中間連結会計期間末日満期 手形 中間連結会計期間末日満期手形 の会計処理については、手形交換 日をもって決済処理をしております。 なお、当中間連結会計期間の 末日は金融機関の休日であったた め、次の中間連結会計期間末日満 期手形が中間連結会計期間末残高 に含まれております。 受取手形 46,168千円	※3 連結会計年度末日満期手形 期末日満期手形の会計処理につ いては、手形交換日を持って決済 処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金 融機関の休日であったため、次の 期末日満期手形が、期末残高に含 まれております。 受取手形 52,769千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとお りであります。 荷造運送費 357,659千円 給料手当 889,355 賞与引当金 繰入額 169,259 役員退職慰労 引当金繰入 12,623 旅費交通費 188,589 開発研究費 586,178 減価償却費 158,373 諸手数料 93,699	※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとお りであります。 荷造運送費 320,556千円 給料手当 872,006 賞与引当金 繰入額 174,911 役員退職慰労 引当金繰入額 13,565 旅費交通費 175,629 開発研究費 560,297 減価償却費 149,676 諸手数料 120,540	※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとお りであります。 荷造運送費 666,384千円 給料手当・賞与 1,904,564 賞与引当金 繰入額 202,099 役員賞与引当金 繰入額 46,750 役員退職慰労引 当金繰入額 23,897 旅費交通費 352,899 開発研究費 1,199,607 減価償却費 309,948 諸手数料 188,554 その他 2,698,869
※2 固定資産売却益の主な内訳 機械装置及び 運搬具 9,954千円 工具器具備品 3,644	※2 固定資産売却益の主な内訳 機械装置及び 運搬具 5,162千円	※2 固定資産売却益の主な内訳 機械装置及び 運搬具 45,205千円 土地 12,139
※3 固定資産除却損の主な内訳 建物及び構築物 65,477千円 機械装置及び 運搬具 73,164 工具器具備品 36,954	※3 固定資産除却損の主な内訳 建物及び構築物 2,594千円 機械装置及び 運搬具 9,331 工具器具備品 11,196	※3 固定資産除却損の主な内訳 建物及び構築物 73,315千円 機械装置及び 運搬具 84,040 建設仮勘定 31,580 工具器具備品 20,648
※4 固定資産売却損の主な内訳 機械装置及び 運搬具 7,356千円	※4 固定資産売却損の主な内訳 機械装置及び 運搬具 1,791千円 工具器具備品 1,900	※4 固定資産売却損の主な内訳 機械装置及び 運搬具 19,745千円 工具器具備品 8,817 土地 4,567
※5 生産体制再構築関連費は主に 生産体制見直し費用160,450千 円及び設備移設費用等42,910千 円であります。		※5 生産体制再構築関連費の主な 内訳は、当社の生産体制見直し 費用及び従業員に対する特別退 職金 206,845千円であります。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
※6 固定資産減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。				※6 固定資産減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。				※6 固定資産減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。			
用途	場所	種類	減損金額 (千円)	用途	場所	種類	減損金額 (千円)	用途	場所	種類	減損金額 (千円)
遊休資産	栃木県 矢板市	建物及び構築物	2,799	生産 設備 等	栃木県 矢板市	機械装置及び運搬具	276,404	栃木県 矢板市	建物及び構築物	2,799	
		機械装置及び運搬具	203,367			工具器具備品	128,665		機械装置及び運搬具	204,687	
		工具器具備品	55,804			計	405,070		工具器具備品	55,804	
	計		261,971		埼玉県 川口市	機械装置及び運搬具	2,011	計		263,292	
	中国	建物及び構築物	17,361		タイ国	機械装置及び運搬具	5,082	群馬県 嬬恋村	建物及び構築物	19,403	
		機械装置及び運搬具	15,834			工具器具備品	3,657		工具器具備品	301	
		工具器具備品	108,230			計	7,093		土地	50,211	
	計		141,426		その他	機械装置及び運搬具	2,299	計		69,915	
	その他	建物及び構築物	74		その他	工具器具備品	1,428	中国	建物及び構築物	17,361	
		機械装置及び運搬具	17,845			計	5,957		機械装置及び運搬具	15,834	
工具器具備品		34,825	計	1,428		工具器具備品	108,249				
計		52,745	合計		419,550	計		141,445			
合計		456,143					その他	建物及び構築物	74		
当社グループは、事業別セグメントを基礎としてグルーピングを行い、遊休資産については個々の資産ごとに減損の兆候の有無を判定しております。				当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業別セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。				機械装置及び運搬具	45,067		
定期的な実態調査の結果、上記資産については将来の使用が見込まれない為遊休資産として回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしております。				当中間連結会計期間において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしております。				工具器具備品	36,267		
主な内訳は、機械装置及び運搬具が237,046千円、工具器具備品198,860千円であります。				なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却額により、測定しております。				計		81,409	
なお、上記遊休資産については使用価値と正味売却価額の何れも認められないため、回収可能額をゼロとして測定しております。				※7 同左				合計		556,061	
※7 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社の当期において予定している特別償却準備金、圧縮積立金の取崩しを前提として当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。				※7 同左				当社グループは、事業別セグメントを基礎としてグルーピングを行い、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングを行っております。			
								定期的な実態調査の結果、上記資産については将来の使用が見込まれない為遊休資産として回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。			
								なお、上記遊休資産のうち、土地や建物等一部資産の回収可能額は主に近隣の不動産市場価額を基に正味売却価額を測定しており、それ以外は使用価値と正味売却価額のいずれも認められないため、回収可能額をゼロとして測定しております。			



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	20,906,097	—	—	20,906,097

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	200,978	426,382	—	627,360

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加426,382株は、会社法第165条第2項に基づく取締役会決議による自己株式の取得による増加426,100株、単元未満株式の買取による増加282株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	207,051	10	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	202,787	10	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	20,906,097	—	—	20,906,097

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,200,462	1,159,965	—	2,360,427

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,159,965株は、会社法第165条第2項に基づく取締役会決議による自己株式の取得による増加1,159,500株、単元未満株式の買取による増加465株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月31日 取締役会	普通株式	197,056	10	平成19年3月31日	平成19年6月7日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	92,728	5	平成19年9月30日	平成19年12月3日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,906,097	—	—	20,906,097

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	200,978	999,484	—	1,200,462

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加999,484株は、会社法第165条第2項に基づく取締役会決議による自己株式の取得による増加998,900株、単元未満株式の買取による増加584株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	207,051	10	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	202,787	10	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	197,056	10	平成19年3月31日	平成19年6月7日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日) 現金及び預金勘定 20,363,325千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 11,769千円 現金及び現金同等物 <u>20,351,556千円</u>	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日) 現金及び預金勘定 15,623,000千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 750,610千円 有価証券勘定のうち短期投資 2,991,443千円 現金及び現金同等物 <u>17,863,834千円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日) 現金及び預金勘定 19,773,737千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 12,148千円 現金及び現金同等物 <u>19,761,588千円</u>

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(借主側) オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 187,662千円 1年超 246,075千円 合計 <u>433,738千円</u>	(借主側) オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 229,678千円 1年超 310,914千円 合計 <u>540,593千円</u>	(借主側) オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 146,976千円 1年超 199,196千円 合計 <u>346,173千円</u>

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	309,900	1,138,335	828,435
合計	309,900	1,138,335	828,435

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	612,300
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	28,562

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	301,139	851,875	550,735
合計	301,139	851,875	550,735

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	2,325
(2) 満期保有目的の債券	
社債	501,098
コマーシャルペーパー	2,991,443
(3) その他有価証券	
非上場株式	612,020
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	18,353

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	297,797	1,035,373	737,576
合計	297,797	1,035,373	737,576

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	241,708
(2) 満期保有目的の債券 社債	504,505
(3) その他有価証券 非上場株式 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	612,300 26,583

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)ヘッジ会計が適用されるもの以外のデリバティブ取引はないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当社グループは主としてエンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種製品の製造及び販売を主業としている専門メーカーであり、当該セグメント以外に開示基準に該当するセグメントはありません。このため事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

		日 本 (千円)	北 米 (千円)	ア ジ ア (千円)	欧 州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連 結 (千円)
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	売上高							
	(1) 外部顧客に 対する売上高	10,950,199	2,392,445	3,000,967	—	16,343,611	—	16,343,611
	(2) セグメント間 の内部売上高	1,912,752	32,821	56,569	49,990	2,052,134	(2,052,134)	—
	計	12,862,952	2,425,266	3,057,536	49,990	18,395,745	(2,052,134)	16,343,611
	営業費用	11,960,044	2,273,131	2,739,944	57,591	17,030,712	(1,844,334)	15,186,378
	営業利益 又は営業損失(△)	902,907	152,135	317,591	△ 7,601	1,365,033	(207,799)	1,157,233

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米…米国

(2) アジア…シンガポール、マレーシア、タイ、韓国、中国、台湾、ベトナム

(3) 欧州…オランダ

3 国内におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社による在外連結子会社に対する成形製品の売上高であります。また、在外における内部売上高は、在外連結子会社による親会社に対する成形製品の売上高であります。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、258,294千円であり、その主なものは基礎的試験研究費、企業イメージ広告に要した費用及び当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

		日 本 (千円)	北 米 (千円)	ア ジ ア (千円)	欧 州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連 結 (千円)
当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	売上高							
	(1) 外部顧客に 対する売上高	8,145,353	2,789,158	3,553,337	10,557	14,498,407	—	14,498,407
	(2) セグメント間 の内部売上高	2,312,477	2,142	50,912	—	2,365,531	(2,365,531)	—
	計	10,457,831	2,791,300	3,604,249	10,557	16,863,938	(2,365,531)	14,498,407
	営業費用	10,263,935	2,571,946	3,159,386	74,554	16,069,821	(2,093,924)	13,975,897
	営業利益 又は営業損失(△)	193,895	219,354	444,863	△ 63,996	794,117	( 271,607)	522,509

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米…米国

(2) アジア…シンガポール、マレーシア、タイ、中国、台湾、ベトナム、韓国

(3) 欧州…オランダ

3 国内におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社による在外連結子会社に対する成形製品の売上高であります。また、在外における内部売上高は、在外連結子会社による親会社に対する成形製品の売上高であります。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、318,840千円であり、その主なものは基礎的試験研究費、企業イメージ広告に要した費用及び当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

5 会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴い、前中間連結会計期間の同一の方法によった場合と比べ、「日本」の当中間連結会計期間の営業利益は、71,551千円減少しております。

6 追加情報

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却に含めて計上しております。

これに伴い、「日本」の営業利益は19,760千円減少しております。

		日 本 (千円)	北 米 (千円)	ア ジ ア (千円)	欧 州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連 結 (千円)
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	売上高							
	(1) 外部顧客に 対する売上高	20,500,630	4,780,179	6,163,630	—	31,444,441	—	31,444,441
	(2) セグメント間 の内部売上高	3,870,873	33,953	139,323	56,365	4,100,516	(4,100,516)	—
	計	24,371,504	4,814,133	6,302,954	56,365	35,544,957	(4,100,516)	31,444,441
	営業費用	22,837,063	4,473,229	5,591,543	106,895	33,008,731	(3,658,363)	29,350,368
	営業利益 又は営業損失(△)	1,534,440	340,904	711,410	△ 50,529	2,536,226	( 442,153)	2,094,072

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米…米国

(2) アジア…シンガポール、マレーシア、タイ、中国、台湾、ベトナム

(3) 欧州…オランダ

3 国内におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社による在外連結子会社に対する成形製品の売上高であります。また、在外における内部売上高は、在外連結子会社による親会社に対する成形製品の売上高であります。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、514,819千円であり、その主なものは基礎的試験研究費、企業イメージ広告に要した費用及び当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

5 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業費用が25,750千円増加し、営業利益が同額減少し、「消去又は全社」の営業費用が21,000千円増加し、営業損失が同額増加しております。

【海外売上高】

		北米	アジア	欧州	計
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	I 海外売上高(千円)	2,075,871	5,089,428	526,372	7,691,672
	II 連結売上高(千円)	—	—	—	16,343,611
	III 海外売上高の連結 売上高に占める 割合(%)	12.7	31.1	3.2	47.1

- (注) 1 地域は地理的近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米…米国、カナダ等  
 (2) アジア…シンガポール、マレーシア、タイ、韓国、中国、台湾等  
 (3) 欧州…英国、フランス、ドイツ等  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

		北米	アジア	欧州	計
当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	I 海外売上高(千円)	2,631,637	3,653,288	790,298	7,075,224
	II 連結売上高(千円)	—	—	—	14,498,407
	III 海外売上高の連結 売上高に占める 割合(%)	18.2	25.2	5.4	48.8

- (注) 1 地域は地理的近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米…米国、カナダ等  
 (2) アジア…シンガポール、マレーシア、タイ、韓国、中国、台湾等  
 (3) 欧州…英国、フランス、ドイツ等  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

		北米	アジア	欧州	計
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	I 海外売上高(千円)	4,280,252	9,007,333	1,260,357	14,547,943
	II 連結売上高(千円)	—	—	—	31,444,441
	III 海外売上高の連結 売上高に占める 割合(%)	13.6	28.7	4.0	46.3

- (注) 1 地域は地理的近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米…米国、カナダ等  
 (2) アジア…シンガポール、マレーシア、タイ、韓国、中国、台湾等  
 (3) 欧州…英国、フランス、ドイツ等  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。



## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 2,214円68銭 1株当たり中間純損失 6円90銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失を計上しているため、記載をしております。	1株当たり純資産額 2,197円63銭 1株当たり中間純損失 63円95銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失を計上しているため、記載をしております。	1株当たり純資産額 2,246円51銭 1株当たり当期純利益 0円87銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため、記載をしております。

## (注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	45,102,868	40,985,995	44,494,596
普通株式に係る純資産額(千円)	44,910,955	40,756,529	44,268,927
差額の内訳(千円)			
少数株主持分	191,912	229,466	225,668
普通株式の発行済株式数(株)	20,906,097	20,906,097	20,906,097
普通株式の自己株式数(株)	627,360	2,360,427	1,200,462
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	20,278,737	18,545,670	19,705,635

## 2. 1株当たり当期純利益又は中間純損失

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純損失(△) 又は当期純利益(千円)	△141,448	△1,221,415	17,663
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間純損失(△) 又は当期純利益(千円)	△141,448	△1,221,415	17,663
普通株式の期中平均株式数(株)	20,513,595	19,098,205	20,215,773
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権2,000個) なお、これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 (新株予約権1,940個) なお、これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 (新株予約権2,000個) なお、これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>自己株式の市場買付</p> <p>当社は平成18年10月26日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1)理由 : 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>(2)取得する株式の種類: 普通株式</p> <p>(3)取得する株式の数 : 500,000株(上限)</p> <p>(4)株式取得価額の総額: 1,100百万円(上限)</p> <p>(5)自己株式取得の日程: 平成18年10月27日から平成18年12月29日まで</p> <p>(6)取得方法 : 東京証券取引所における市場買付</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		12,297,613		8,242,828		11,460,140	
2 受取手形	※2	208,139		113,494		133,293	
3 売掛金		3,842,106		3,173,266		3,405,630	
4 有価証券		—		3,492,542		504,505	
5 たな卸資産		745,381		591,315		560,570	
6 繰延税金資産		206,694		143,267		796,733	
7 その他		1,105,196		1,131,133		1,017,294	
貸倒引当金		△40,464		—		△8	
流動資産合計		18,364,666	51.4	16,887,847	51.5	17,878,159	52.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		4,612,100		4,301,691		4,432,107	
(2) 機械及び装置		1,171,434		784,898		983,081	
(3) 土地		3,186,792		3,087,316		3,087,316	
(4) 建設仮勘定		162,861		203,360		217,764	
(5) その他		1,049,617		670,328		971,014	
有形固定資産合計		10,182,807	28.5	9,047,596	27.6	9,691,285	28.3
2 無形固定資産		227,290	0.6	326,764	1.0	317,412	0.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,779,198		1,482,249		1,674,258	
(2) 関係会社株式		4,356,250		4,428,025		4,426,683	
(3) 関係会社出資金		66,294		66,294		66,294	
(4) 繰延税金資産		630,509		—		—	
(5) その他		210,790		578,387		277,976	
貸倒引当金		△63,410		△56,410		△63,410	
投資その他の資産 合計		6,979,632	19.5	6,498,546	19.9	6,381,802	18.6
固定資産合計		17,389,730	48.6	15,872,907	48.5	16,390,499	47.8
資産合計		35,754,396	100.0	32,760,755	100.0	34,268,659	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		848,913		658,206		779,898	
2 未払法人税等		31,115		54,115		33,530	
3 賞与引当金		261,000		242,000		270,000	
4 その他		671,063		1,268,170		659,339	
流動負債合計		1,812,091	5.1	2,222,492	6.8	1,742,767	5.1
II 固定負債							
1 退職給付引当金		—		1,778		1,466	
2 役員退職慰労引当金		303,472		313,326		311,009	
3 繰延税金負債		—		245,441		7,271	
4 その他		7,041		2,720		7,041	
固定負債合計		310,513	0.8	563,267	1.7	326,788	0.9
負債合計		2,122,605	5.9	2,785,759	8.5	2,069,556	6.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,080,454	22.6	8,080,454	24.7	8,080,454	23.6
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		10,975,889		10,975,889		10,975,889	
資本剰余金合計		10,975,889	30.7	10,975,889	33.5	10,975,889	32.0
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		622,862		622,862		622,862	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		24,873		16,506		26,994	
買換資産圧縮積立金		2,599		2,047		2,878	
別途積立金		9,000,000		9,000,000		9,000,000	
繰越利益剰余金		5,883,854		5,370,588		5,494,029	
利益剰余金合計		15,534,189	43.5	15,012,004	45.8	15,146,764	44.2
4 自己株式		△1,452,490	△4.1	△4,437,624	△13.6	△2,443,601	△7.1
株主資本合計		33,138,043	92.7	29,630,724	90.4	31,759,507	92.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		493,747		344,271		439,595	
評価・換算差額等 合計		493,747	1.4	344,271	1.1	439,595	1.3
純資産合計		33,631,790	94.1	29,974,995	91.5	32,199,103	94.0
負債純資産合計		35,754,396	100.0	32,760,755	100.0	34,268,659	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			7,126,820	100.0		5,521,027	100.0		13,337,122	100.0
II 売上原価			5,246,578	73.6		4,121,857	74.7		9,920,245	74.4
売上総利益			1,880,241	26.4		1,399,169	25.3		3,416,877	25.6
III 販売費及び一般管理費			2,226,991	31.2		2,075,459	37.6		4,288,155	32.1
営業損失			346,749	△4.8		676,289	△12.3		871,277	△6.5
IV 営業外収益	※1		996,959	13.9		2,293,912	41.6		1,513,742	11.3
V 営業外費用	※2		30,132	0.4		49,175	0.9		51,054	0.4
経常利益			620,077	8.7		1,568,447	28.4		591,409	4.4
VI 特別利益	※3		33,710	0.4		129,061	2.3		137,466	1.0
VII 特別損失	※4,5		1,293,506	18.1		493,621	8.9		1,443,998	10.8
税引前中間純利益 又は中間(当期)純損失 (△)			△639,717	△9.0		1,203,886	21.8		△715,122	△5.4
法人税、住民税 及び事業税	※7	14,253			159,605			39,037		
法人税等調整額	※7	△348,862	△334,609	△4.7	981,984	1,141,590	20.7	△264,414	△225,376	△1.7
中間純利益 又は中間(当期)純損失 (△)			△305,108	△4.3		62,296	1.1		△489,746	△3.7

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高 (千円)	8,080,454	10,975,889	622,862	73,130	4,398	9,000,000	6,385,957	16,086,349
中間会計期間中の変動額								
特別償却準備金の取崩 (注)				△ 48,257			48,257	—
買換資産圧縮 積立金の取崩(注)					△ 1,799		1,799	—
剰余金の配当(注)							△ 207,051	△ 207,051
役員賞与(注)							△ 40,000	△ 40,000
中間純損失							△ 305,108	△ 305,108
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)								
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	—	—	—	△ 48,257	△ 1,799	—	△ 502,102	△ 552,159
平成18年9月30日残高 (千円)	8,080,454	10,975,889	622,862	24,873	2,599	9,000,000	5,883,854	15,534,189

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高 (千円)	△ 572,910	34,569,782	576,632	35,146,415
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩 (注)		—		—
買換資産圧縮 積立金の取崩(注)		—		—
剰余金の配当(注)		△ 207,051		△ 207,051
役員賞与(注)		△ 40,000		△ 40,000
中間純損失		△ 305,108		△ 305,108
自己株式の取得	△ 879,579	△ 879,579		△ 879,579
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)			△ 82,884	△ 82,884
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△ 879,579	△ 1,431,739	△ 82,884	△ 1,514,624
平成18年9月30日残高 (千円)	△ 1,452,490	33,138,043	493,747	33,631,790

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成19年3月31日残高 (千円)	8,080,454	10,975,889	622,862	26,994	2,878	9,000,000	5,494,029	15,146,764
中間会計期間中の変動額								
特別償却準備金の取崩				△ 10,488			10,488	—
買換資産圧縮 積立金の取崩					△ 830		830	—
剰余金の配当							△ 197,056	△ 197,056
中間純利益							62,296	62,296
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)								
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	—	—	—	△ 10,488	△ 830	—	△ 123,441	△ 134,759
平成19年9月30日残高 (千円)	8,080,454	10,975,889	622,862	16,506	2,047	9,000,000	5,370,588	15,012,004

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高 (千円)	△ 2,443,601	31,759,507	439,595	32,199,103
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩		—		—
買換資産圧縮 積立金の取崩		—		—
剰余金の配当		△ 197,056		△ 197,056
中間純利益		62,296		62,296
自己株式の取得	△ 1,994,023	△ 1,994,023		△ 1,994,023
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)			△ 95,324	△ 95,324
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△ 1,994,023	△ 2,128,783	△ 95,324	△ 2,224,107
平成19年9月30日残高 (千円)	△ 4,437,624	29,630,724	344,271	29,974,995

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高 (千円)	8,080,454	10,975,889	622,862	73,130	4,398	9,000,000	6,385,957	16,086,349
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩				△ 46,136			46,136	—
買換資産圧縮 積立金の取崩					△ 1,520		1,520	—
剰余金の配当							△ 409,838	△ 409,838
役員賞与							△ 40,000	△ 40,000
当期純損失							△ 489,746	△ 489,746
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額 合計 (千円)	—	—	—	△ 46,136	△ 1,520	—	△ 891,927	△ 939,584
平成19年3月31日残高 (千円)	8,080,454	10,975,889	622,862	26,994	2,878	9,000,000	5,494,029	15,146,764

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高 (千円)	△ 572,910	34,569,782	576,632	35,146,415
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩		—		—
買換資産圧縮 積立金の取崩		—		—
剰余金の配当		△ 409,838		△ 409,838
役員賞与		△ 40,000		△ 40,000
当期純損失		△ 489,746		△ 489,746
自己株式の取得	△ 1,870,690	△ 1,870,690		△ 1,870,690
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△ 137,037	△ 137,037
事業年度中の変動額 合計 (千円)	△ 1,870,690	△ 2,810,275	△ 137,037	△ 2,947,312
平成19年3月31日残高 (千円)	△ 2,443,601	31,759,507	439,595	32,199,103



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <hr/> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 製品・仕掛品 成形品 総平均法による原価法 金型 個別法による原価法 原材料 樹脂材料 総平均法による原価法 その他 最終仕入原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 製品・仕掛品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 製品・仕掛品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～50年 機械及び装置 8年～10年 工具器具備品 2年～8年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ソフトウェア 5年(社内における利用可能期間) 特許権 5年～8年</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業損失が19,300千円増加し、経常利益及び税引前中間純利益が19,300千円それぞれ減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却に含めて計上しております。 これに伴い、営業損失が13,365千円増加し、経常利益及び税引前中間純利益が13,365千円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 なお、当中間会計期間においては、合理的に見積もることが困難なため、計上しておりません。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業損失は30,500千円の増加、経常利益は同額減少し、税引前純損失は同額増加しております。</p>
4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は翌事業年度に一括費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は翌事業年度に一括費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 ただし、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約取引は振当処理によりしております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建売掛金 外貨建買掛金</p>	<p>同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 ただし、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引 将来予想される外貨建債権回収及び外貨建債務支払に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引 為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は33,631,790千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正に伴い、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は32,199,103千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 13,744,948千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 11,431,668千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 13,529,407千円
※2 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。	※2 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。	※2 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております
受取手形 30,086千円	受取手形 23,316千円	受取手形 27,629千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 9,480千円 受取配当金 492,907 固定資産賃貸収入 25,060 経営指導料収入 405,700 技術収入 51,883	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 42,047千円 受取配当金 1,837,269 固定資産賃貸収入 28,649 経営指導料収入 323,800 技術収入 54,720	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 36,456千円 受取配当金 500,061 固定資産賃貸収入 53,355 経営指導料収入 798,100 技術収入 105,483
※2 営業外費用の主要項目 為替差損 18,207千円 固定資産賃貸費用 11,192	※2 営業外費用の主要項目 為替差損 11,854千円 固定資産賃貸費用 12,031 ライセンス費用 16,921	※2 営業外費用の主要項目 為替差損 20,739千円 固定資産賃貸費用 20,518
※3 特別利益の主要項目 債務消却益 22,071千円 受取賠償金 95,000	※3 特別利益の主要項目 債務消却益 22,071千円 受取賠償金 95,000	———
※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 75,328千円 (建物 23,780千円 機械及び装置 9,801 工具器具備品 16,615 ) 子会社株式評価損 218,960千円 棚卸資産除却損 254,725千円 生産体制再構築関連費 203,360千円 固定資産減損損失 437,432千円	※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 19,041千円 (建物 1,397千円 機械及び装置 7,626 工具器具備品 5,317 ) 子会社株式整理損 31,595千円 固定資産減損損失 419,550千円	※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 91,481千円 (建物 25,034千円 工具器具備品 17,700 建設仮勘定 31,580 ) 子会社株式清算損 218,960千円 棚卸資産除去損 254,725千円 生産体制再構築関連費 206,845千円 固定資産減損損失 537,351千円

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
<b>※5 固定資産減損損失</b> 当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。				<b>※5 固定資産減損損失</b> 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。				<b>※5 固定資産減損損失</b> 当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。			
用途	場所	種類	減損金額 (千円)	用途	場所	種類	減損金額 (千円)	用途	場所	種類	減損金額 (千円)
遊休資産	栃木県 矢板市	建物附属設備	2,799	生産設備等	栃木県 矢板市	機械及び装置	276,229	遊休資産	栃木県 矢板市	建物附属設備	2,799
		機械及び装置	203,367			車両運搬具	175			機械及び装置	204,687
		工具器具備品	55,804			工具器具備品	128,665			工具器具備品	55,804
	計		261,971		計		405,070		計		263,292
	中国	建物	11,510		埼玉県 川口市	機械及び装置	958		群馬県 嬬恋村	建物	12,854
		建物附属設備	5,851			車両運搬具	1,053			建物附属設備	4,645
		機械及び装置	15,834			工具器具備品	5,082			構築物	1,903
		工具器具備品	108,230			計	7,093			工具器具備品	301
	計		141,426		タイ国	機械及び装置	3,657		土地	土地	50,211
	その他	建物附属設備	74			工具器具備品	2,299			計	
機械及び装置		6,345	計			5,957	中国	建物		11,510	
工具器具備品		27,614	その他	工具器具備品	1,428	建物附属設備		5,851			
計		34,034	計		1,428	機械及び装置		15,834			
合計		437,432	合計		419,550	計		141,445			
当社は、事業別セグメントを基礎としてグルーピングを行い、遊休資産については個々の資産ごとに減損の兆候の有無を判定しております。定期的な実態調査の結果、上記資産については将来の使用が見込まれない為遊休資産として回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしております。				当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業別セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。				当社は、事業別セグメントを基礎としてグルーピングを行い、遊休資産については個々の資産ごとに減損の兆候の有無を判定しております。			
定期的な実態調査の結果、上記資産については将来の使用が見込まれない為遊休資産として回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしております。				当中間会計期間において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしております。				定期的な実態調査の結果、上記資産については将来の使用が見込まれない為遊休資産として回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしております。			
主な内訳は、機械及び装置が225,547千円、工具器具備品191,649千円であります。				なお、上記遊休資産については使用価値と正味売却価額の何れも認められないため、回収可能額をゼロとして測定しております。				なお、上記遊休資産については使用価値と正味売却価額の何れも認められないため、回収可能額をゼロとして測定しております。			
6 固定資産の減価償却実施額 有形固定資産 752,692千円 無形固定資産 22,854				6 固定資産の減価償却実施額 有形固定資産 550,123千円 無形固定資産 31,544				6 固定資産の減価償却実施額 有形固定資産 1,324,284千円 無形固定資産 45,895			
<b>※7</b> 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社の当期において予定している特別償却準備金、圧縮積立金の取崩しを前提として当中間会計期間に係る金額を計算しております。				<b>※7</b> 同左							

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	200,978	426,382	—	627,360

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加426,382株は、会社法第165条第2項に基づく取締役会決議による自己株式の取得による増加426,100株、単元未満株式の買取による増加282株であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,200,462	1,159,965	—	2,360,427

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,159,965株は、会社法第165条第2項に基づく取締役会決議による自己株式の取得による増加1,159,500株、単元未満株式の買取による増加465株であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	200,978	999,484	—	1,200,462

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加999,484株は、会社法第165条第2項に基づく取締役会決議による自己株式の取得による増加998,900株、単元未満株式の買取による増加584株であります。



(リース取引関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度において該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,658円48銭	1株当たり純資産額 1,616円28銭	1株当たり純資産額 1,634円00銭
1株当たり中間純損失 14円87銭	1株当たり中間純利益 3円26銭	1株当たり当期純損失 24円23銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失を計上しているため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有していないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	33,631,790	29,974,995	32,199,103
普通株式に係る純資産額(千円)	33,631,790	29,974,995	32,199,103
普通株式の発行済株式数(株)	20,906,097	20,906,097	20,906,097
普通株式の自己株式数(株)	627,360	2,360,427	1,200,462
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	20,278,737	18,545,670	19,705,635

2. 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△)(千円)	△305,108	62,296	△489,746
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益 又は中間(当期)純損失(△) (千円)	△305,108	62,296	△489,746
普通株式の期中平均株式数(株)	20,513,595	19,098,205	20,215,773
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権2,000個) なお、これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 (新株予約権1,940個) なお、これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 (新株予約権2,000個) なお、これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>自己株式の市場買付 当社は平成18年10月26日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1)理由 : 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>(2)取得する株式の種類: 普通株式</p> <p>(3)取得する株式の数 : 500,000株(上限)</p> <p>(4)株式取得価額の総額: 1,100百万円(上限)</p> <p>(5)自己株式取得の日程: 平成18年10月27日から平成18年12月29日まで</p> <p>(6)取得方法 : 東京証券取引所における市場買付</p>	

(2) 【その他】

平成19年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 . . . . . 92,728千円

(ロ) 1株当たりの金額 . . . . . 5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 . . . . . 平成19年12月3日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                   |                           |   |
|-------------------------|-------------------|---------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第46期)    | 自平成18年4月1日<br>至平成19年3月31日 | 平成19年6月28日<br>関東財務局長に提出   |
| (2) 有価証券報告書の訂<br>正報告書   | 第46期有価証券報告書の訂正報告書 |                           | 平成19年10月31日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 自己株券買付状況<br>報告書     |                   |                           | 平成19年4月13日<br>平成19年6月12日<br>平成19年7月12日<br>平成19年8月9日<br>平成19年9月12日<br>平成19年10月15日<br>平成19年11月13日<br>平成19年12月10日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 眞 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 五 十 幡 理 一 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エンプラス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 眞 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 五 十 幡 理 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エンプラス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 眞 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 五 十 幡 理 一 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エンプラスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 眞 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 五 十 幡 理 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エンプラスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。